



令和5年度建設業労働災害防止強化週間に 滋賀労働局長が建設現場のパトロールを実施

「墜落・転落」災害をはじめとする建設業における労働災害防止対策、夏季における熱中症予防対策の徹底を図るため、滋賀労働局、各労働基準監督署、建設業労働災害防止協会滋賀県支部の主唱により、令和5年7月20日から26日を「建設業労働災害防止強化週間」（7月1日から7月19日までを「準備期間」、7月27日から31日までを「事後措置期間」と定め、滋賀県内の建設業の店社、建設工事現場に対しまして、「ゼロ災滋賀」と「命綱GO（いのちつながう）」の合言葉の下、積極的な安全衛生活動の実施を呼びかけています。

「建設業労働災害防止強化週間」の取組の1つとして、令和5年7月26日(水)に、前田建設・西武建設特定建設工事共同企業体が施工する、(仮称)草津市立プール整備・運営事業に係る建設業務の現場を対象に、滋賀労働局長、大津労働基準監督署長、建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長等による安全パトロールを実施しました。

建設工事現場の詳細については、以下のとおりです。

特定元方事業者：前田建設・西武建設特定建設工事共同企業体

工 事 名 称：(仮称)草津市立プール整備・運営事業に係る建設業務

所 在 地：滋賀県草津市西大路町外地先

事 業 発 注 者：草津市

工 事 発 注 者：草津シティプールPFIサービス株式会社

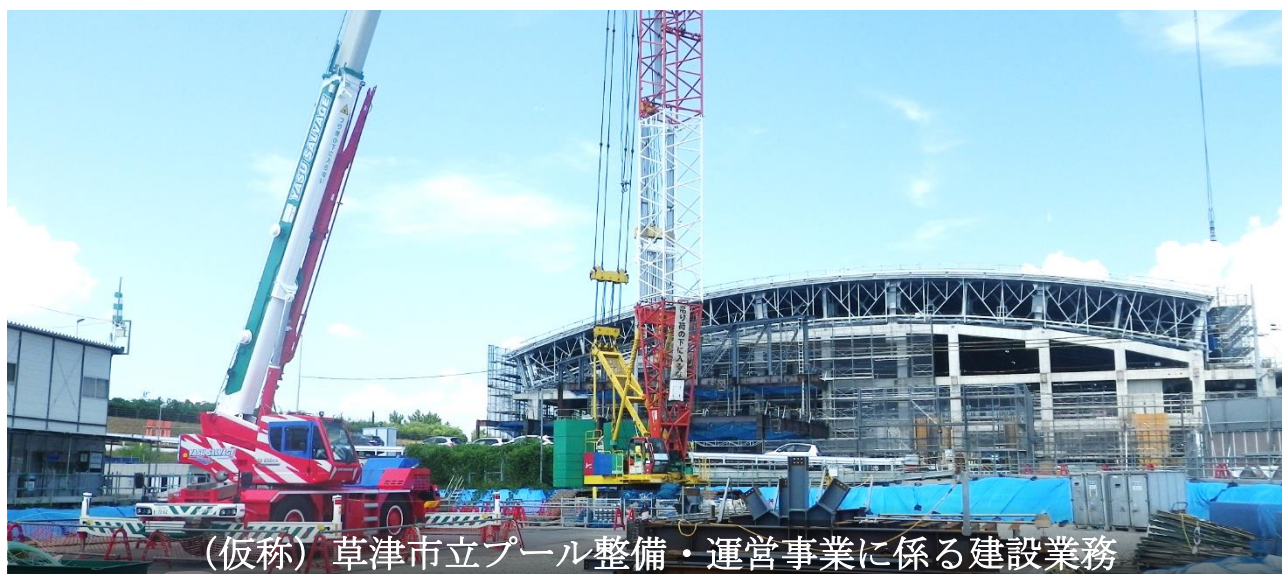
工 期：令和3年10月1日～令和6年4月15日

進 捗 率：約50%（令和5年7月下旬）

工 事 概 要：プール他付帯施設（RC・一部S造地上3階、地下1階）新築
建築面積8,541.63㎡、延床面積14,744.37㎡

当日実施作業：鉄骨耐火塗装、配管、内装、配筋・型枠工事 他

入 場 者 数：約130名



(仮称)草津市立プール整備・運営事業に係る建設業務

まず、現場事務所において、各パトロール参加者の自己紹介が行われた後、特定元方事業者の担当者から、工事概要、建築物の構造的特徴、日頃から取り組んでいる安全衛生活動等についての説明を受けました。



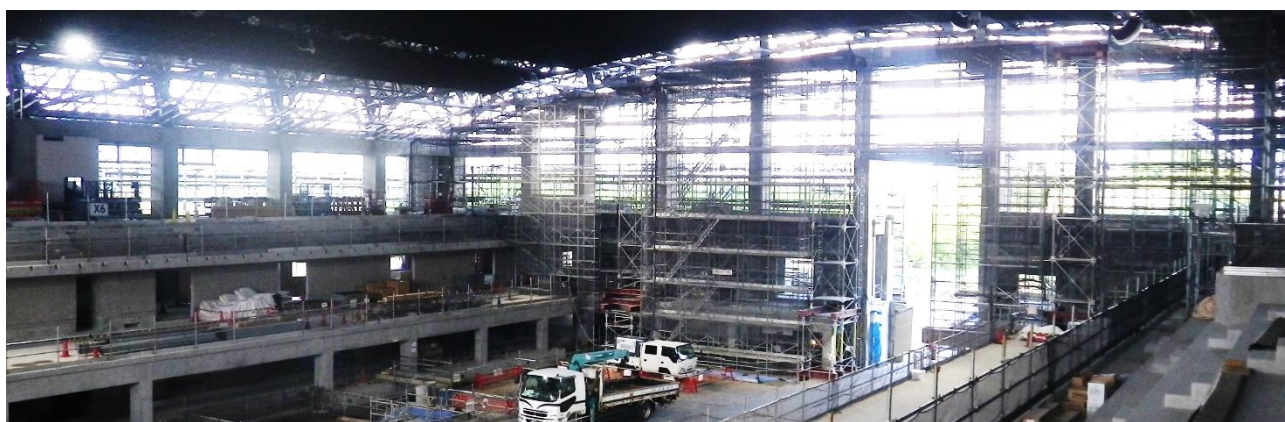
続いて、朝礼場へ移動し、パトロール参加者、特定元方事業者、発注者、当日の作業（約130名）による「安全集会」を開催し、特定元方事業者の現場代理人による挨拶が行われた後、滋賀労働局長による「安全訓話」を行い、労働災害発生状況等についての説明を行った後、墜落災害防止対策、熱中症予防対策、安全教育を徹底し、妥協なく実施するよう、各作業への呼びかけを行いました。



「安全集会」の最後に、職長会会長による「安全宣誓」が行われ、安全作業を徹底することについて宣言が行われました。



「安全集会」閉会后、当日の作業が行われていたプール棟を中心に現場パトロールを実施し、手すりや親綱の設置等による墜落災害防止対策、現場内の休憩所の設置等による熱中症対策、クレーン等への接触等防止対策等が行われている状況を確認しました。



特定元方事業場の担当者からの安全衛生活動に係る説明及び工事現場パトロールにおいて、以下の特徴的、創意工夫が見られる好事例が展開されていることが認められました。

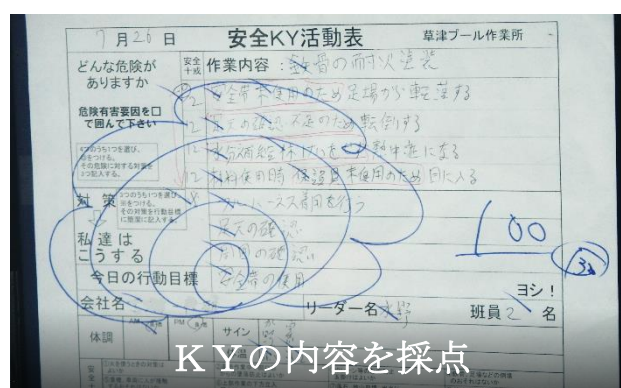
- ① 熱中症対策として以下の活動が展開されている。
 - ・ 朝礼広場の上方に日よけ用メッシュシートを設置し、朝礼、昼礼時の作業員への直射日光の影響を軽減している。
 - ・ 現場内に冷房の効いた熱中症対策室（休憩室）を設置し、室内及び周辺部には、塩飴、冷水機、製氷機、救護用タンカを設置している。
 - ・ 空調服を積極的に採用している。
- ② アーク溶接作業等の火気使用作業時には、火気使用者であることを示すベストの着用、立看板の設置等、火気使用作業の見える化を行っている。場内の清掃用器具置き場や昇降階段付近には、消火器、火気作業に関する注意事項を設置し、また、消火器等の設置場所はデジタルサイネージで常時発信している。
- ③ 現場内の安全通路にマットを設置し、安全通路の見える化を行っている。また、一時的に通行を禁止する必要がある箇所には、現在の通行の可否が一見してわかる表示物を設置している。
- ④ 移動式クレーン作業時において、作業員と本体との接触を防止するため、警報ブザーにより注意を促すとともに、本体周囲に2重区画を設置している。また、風速計を設置し、強風時の作業中止の判断を迅速に行っている。
- ⑤ 車両系建設機械に人感センサーを装備し、相番作業員に反射ベストを着用させることで、車両系建設機械の旋回時等の作業員との接触防止を図っている。
- ⑥ 現場内各所にAEDを設置するとともに、使用方法を併せて掲示している。また、安全週間において、AEDを使用する救護訓練を実施している。
- ⑦ 現場内各所に非常警報装置を設置するとともに、使用方法を併せて掲示している。



- ⑧ 高所作業車のバケット（作業床）に、標準的に装備されている墜落防止用手すり間に、作業者が手すり間から墜落することを防止し、また、取り扱う物の落下を防止するためのネットを設置している。
- ⑨ K Y活動を活性化するため、以下の活動を展開している。
 - ・ 毎朝、各下請事業場が記入するK Y用紙に対して、元方事業場の担当者が内容を採点し、また、不備があればその箇所を明示している。
 - ・ 昼礼時に作業者1名を不作為に選出し、当日の作業、注意事項、1人現地K Yの内容等を発表、全員で共有し、1人現地K Yへの意識付けを図っている。
- ⑩ 安全掲示板に、職長会のスペースが確保され、各職長の名前、顔写真、コメント等を掲示する等、各職長が風通しの良い職場の構築に努めている。
- ⑪ スマートフォン用チャットアプリを導入し、作業者間での情報共有を図っている。また、迅速な状況把握にも活用できるため、安全に係る指示や確認にも活用している。



物の落下防止用ネット



K Yの内容を採点

現場パトロール終了後、現場事務所において、各パトロール参加者の意見を踏まえ、パトロール結果についての講評を行いました。

まず、個別講評として、滋賀労働局労働基準部健康安全課長から、移動式クレーンへの接触防止対策、高所作業車の物の落下防止対策が効果的と考えられたこと、建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長から、リスクが適切に抽出され対応策も講じられていることについて、それぞれ講評が行われました。

最後に、総括講評として、大津労働基準監督署長から、全般的に作業者の意識が高いと感じ、職長会が風通しの良い職場作りを意識し、また、K Y活動への採点といった独創的な活動が成果につながっているものとする。滋賀県内では今後も大規模工事が多数行われることが見込まれ、安全衛生教育面で模範になる活動が多数見られるが、墜落制止用器具のフックをかける箇所を意識して各種活動等を展開することを今後の課題としていただきたいと、本現場の今後の無事故無災害をお願いし、パトロールを閉会いたしました。



建災防滋賀県支部副支部長



大津労働基準監督署長